

# 農業用水の防災利活用

平成28年11月  
大阪府北部農と緑の総合事務所

## 大規模災害による教訓

- 阪神・淡路大震災等の大規模災害時には、火災が同時多発し、長時間にわたり火災が継続したため、消火用水が不足。
- 水道管の破損等による圧力低下により、消火栓が使えない状況も発生。
- 水道の復旧までに時間を要し、生活雑用水が不足。
- 都市部では、家屋が密集しているため、火災が拡大し、大規模被害に発展。

## 都市部における農地・農業用施設の現状

- 都市化により減少しつつも、都市部の農地は貴重なオープンスペース。
- 主要な農業用水路網は、保全されている。
- 農業用水は、季節的に水量が変動するものの、1年を通じて送水が可能。
- 農業用水路は、施設破損が生じても応急復旧が比較的容易。



将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震等による大災害に備え、農地・農業用水を活用した防災の取り組みが必要

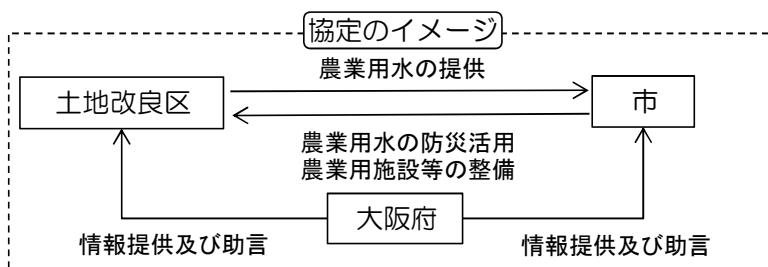
## 農業用水の防災利活用

- 大規模災害時に、農業用水を消火用水や断水が長引いた時の生活雑用水として活用。
- 大阪府・市町村及び農業用水管理者による防災協力の推進。
- 協定に基づく地域防災計画の策定支援及び利活用マップ作成・防災訓練等の推進。

### 『大規模災害における農業用水を活用した防災活動に関する協定』の締結

大阪府内で9件締結（10市町・9管理者）

- ・平成23年12月27日（和泉市、光明池土地改良区、大阪府泉州農と緑の総合事務所）
- ・平成25年 1月 4日（貝塚市、件水利組合、大阪府泉州農と緑の総合事務所）
- ・平成26年 2月13日（高石市、光明池土地改良区、大阪府泉州農と緑の総合事務所）
- ・平成26年 3月25日（泉南市、泉南市土地改良区、大阪府泉州農と緑の総合事務所）
- ・平成26年 5月26日（泉大津市、光明池土地改良区、大阪府泉州農と緑の総合事務所）
- ・平成27年 2月25日（阪南市、阪南市西台原土地改良区、大阪府泉州農と緑の総合事務所）
- ・平成27年 4月 9日（貝塚市、木積土地改良区、木積上方水利組合、木積下方水利組合、大阪府泉州農と緑の総合事務所）
- ・平成28年 3月24日（高槻市、茨木市、摂津市、神安土地改良区、大阪府北部農と緑の総合事務所）
- ・平成28年11月14日（高槻市、島本町、高槻市東部土地改良区、大阪府北部農と緑の総合事務所）



農業用水路を使った防災訓練